

●香川県告示第503号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合するものと認める。

平成19年11月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市亀水町1425番地6 谷澤 清
高松市亀水町1425番地4 有限会社萬吉水産 代表取締役 谷澤 清隆
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
下笠居第1加入区
のり等養殖業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市亀水町569番地 藤本 聖二
高松市亀水町336番地 内山 弘
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
下笠居第2加入区
のり等養殖業